

福岡

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のため

No. 60

2009年8月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

★
報告

地域福祉の考え方を再構築する研修会

序説 岡村地域福祉論をものにする～再構築に向けての出発点の確認～

全ての人々が地域で豊かに暮らせるためには

①予防的社会福祉、②コミュニティケア、③組織化活動
社協の仕事には、とてつもない可能性がある！



とき/7月21日(火)
ところ/小郡市総合保健福祉センターあすてらす
講師/小野達也先生
(大阪府立大学人間社会学部准教授)

本年度の地職連研修会事業は、生活世界からの地域福祉論を切り口に、私たちが関わる『地域福祉』をシリーズで考え、再構築する研修として、全7回の講師に小野達也先生(大阪府立大学准教授)を迎えスタートしました。その第1回目が7月21日(火)、小郡市総合保健福祉センターあすてらすにおいて開催されました。

(報告/福岡市社会福祉協議会 石田智也)

序説

岡村地域福祉論をものにする

～再構築に向けての出発点の確認～

今回のねらいとして、岡村重夫氏の

理論をもとにして、

①地域福祉がなぜ必要かを理解する

(理論的アプローチ)、

②地域福祉の構成はどうなるのか、

の二つをつかむこと、と冒頭に話され

ました。

1 なぜ地域福祉は必要か

(理論的アプローチ)

1 現代日本社会での生活の枠組み

社会福祉・地域福祉を考えるにはまず、地域での生活について(つまり現代社会の生活の枠組みについて)理解する必要があります。岡村重夫氏は、その枠組みについて考える上で、『個人は社会生活を送る上で満たすべき基本的要求を持っている』としました。

例えば、現代社会で生活する私たちが、衣・食・住の必要を満たそうとする時、自給自足する事は難しく、基本的に購入し調達することで満たします。

(例) 昼食にコンビニでお弁当を買う。

この見方を変えると、コンビニという経済流通手段の社会制度を用いて個人の基本的要求を満たしていることになりません。

現代社会で生活するには、その基本的要求に対応する社会制度を使うことで基本的要求を満たしています。つまり、**社会制度と社会関係を結ぶこと**と言ったことができます。

そして、基本的要求に対応する社会制度について岡村氏は、次のように分類しました。

◆7つの基本的要求と、対応する社会制度

- ① 経済安定のニーズ (財の生産 配分) — 衣食住、産業 経済、社会保障。
- ② 職業的安定のニーズ (経済的安定のためには働かなくてはならない) — 職業安定制度、失業保険。
- ③ 家族的安定のニーズ (個人の自己継続の衝動に社会的に対応) — 家庭住宅制度。
- ④ 健康や保健の保持、向上のニーズ (健康にすぎしたい) — 医療 保健衛生制度。
- ⑤ 教育のニーズ (勉強したい) — 学校教育。
- ⑥ 社会的共同や参加、社会維持のニーズ (社会的共同性や連帯の維持。社会に参加したい、社会を作っていきたい) — 司法、道徳、地域社会。
- ⑦ 文化、娯楽のニーズ (自己表現) — 文化、娯楽制度。

2 社会関係とは何か。

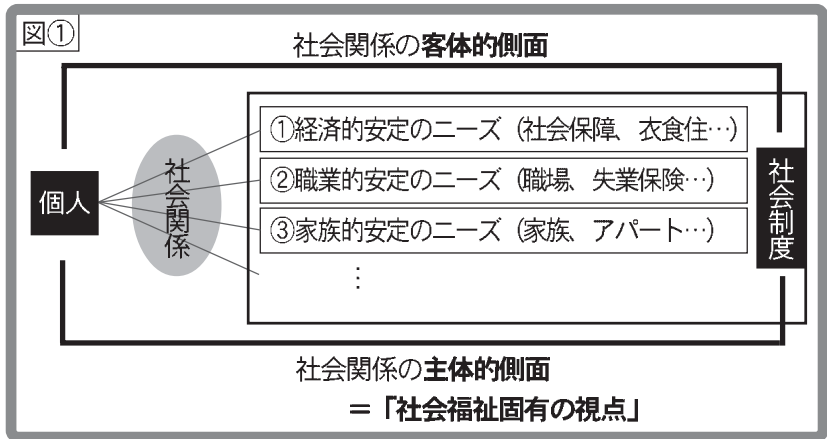
社会関係とは、個人と社会制度との結びつきのことです。つまり『社会生活とは、「個人」と「社会制度」との**互関係の体系である**』と言ったことができます。

個人の側から見た視点を社会制度の「**主体的側面**」、社会制度の側から見た視点を「**客体的側面**」と言います。社会制度は**主体的側面**(個人の側)に立つことはできません。この**主体的側面**を『**社会福祉固有の視点**』といい、この視点に立つ事で社会福祉の扱うべき問題が見えてきます。(図①参照)

3 社会福祉の出現

生活とは、個人からの視点でいうと、いろいろな社会制度との社会関係を調整すること、と言ったことができます。社会関係が滞りなく進んでいけば、しっかりと生活が出来ており、生活上に問題はないため、社会福祉の援助の必要はありません。しかし、社会関係に問題が起ると、基本的要求を満たす事が出来ず、個人の生活は成り立たなくなってしまうのです。この時に社会福祉が登場するので、**次**の3つがあります。

① **社会関係の不調和** / 社会関係が複数ある事で矛盾が生じ、関係が危うく



- ② **社会関係の欠損** / 個人が社会関係を失うこと。
- ③ **社会関係の欠陥** / 社会制度自体に問題があり、改善する可能性の無い状態。

4 社会福祉援助の考え方 (原理)

次に、社会福祉援助の考え方として、4つの考え方(原理)が示されました。

(1) 全体性の原理

例えば、経済的安定⇨お金があればいい!ということではなく、全ての社会関係が揃い、矛盾のないものとして調和すること。

(2) 社会性の原理

① 福祉が問題とするのは、社会生活上の問題(宗教、思想、信仰とは関係ない) ② 社会関係の2側面(個人に対する直接的援助と社会制度を改善する援助) ③ 社会生活上の困難に対して、社会的方策による解決を求める。

(3) 主体性の原理

個人を援助を受けるだけの受動的存在にするのではなく、主体性を発揮できるように支援すること。個人は社会関係を統合する主体者である。

(4) 現実性の原理

基本的要求は自己貫徹せずにはいられない⇨社会関係が成立しなくても、基本的要求は不充足のまま消えてしまふことはなく、何らかのかたちでその充足を行う必要がある。既存の社会制度がないとき、社会福祉がそれに変わり生活を支えることである。

II 地域福祉の全体像 (地域福祉の構成)

1 岡村の構想、地域福祉の枠組み

社会制度と社会関係だけでは、地域

福祉は完成しない。地域福祉は全体としてどのような要素が必要か、またなぜそれが必要なのでしょうか。

(1) 社会制度がどれだけ使いやすいか。前提としての諸社会制度の整備。

岡村は社会制度と個人を結びつける活動を『予防的社会福祉』と名付けました。予防的社会福祉とは、現代社会で生きていくための枠組みです。しかし、それだけでは地域福祉は実現しません。そこに、現在の社会システムの限界があるのです。

(2) 一般住民のニーズと「障害」を抱える当事者のニーズ

「一般勤労者」と障害を持つ人のニーズは必ずしも一致するわけではないし、さらには「障害」を抱える当事者同士の利害も一致するとは限りません。そのため、個別のニーズに応える必要がある、ということなのです。

(3) コミュニティケアの必要性と内容(地域で、個別のニーズに対応していく)

日常生活が困難な当事者に個別的サービスを提供していくためには、当事者の生活ニーズを総合的に充足していく必要があります。これには各種の機関、団体、住民の相互扶助体制の調整が必要であり、単なる居宅サービスの考え方を超えています。

コミュニティケアの構成としては、①機能回復やリハビリテーションなど②生活上の困難に対する直接的、個別的支援、③相談サービス、アセスメントの3点が挙げられました。

(4) 組織化活動の必要性と内容

サービス提供だけでは本当の意味で問題は解決しません。つまり、地域社会が抱える問題を捉える必要があります。地域社会自体を変えていくことが必要であり、岡村重夫氏はそのために、「一般的地域組織化」と「当事者を中心に支援体制をつくる『福祉組織化』」があるとしました。

以上から、すべての人が地域で豊かに暮らせるため(Ⅱ地域福祉の意味の実現)には①予防的社会福祉、②コミュニティケア、③組織化活動、の3つが必要であるとしました。

2 社協の存在となすべきこと

(1) 社協の存在意義とは？

高い公共性を持つ組織であり、地域福祉を推進する使命があります。

1962年には「社会福祉協議会基本要項」の中で「住民主体の原則」が登場し組織化活動に取り組んできました。しかし1992年には「新・社会福祉協議会基本要項」の中で「事業型社協論」が登場し、サービス提供の仕事量が多

くなっているのではないのでしょうか。

(2) 社協は何をなすべきなのか

社協のスタンスとして、高い公共性を持つ組織として全体を見る必要があります。

まずは、地域の問題を把握しておくこと。(予防的社会福祉、コミュニティケア、組織化活動の各分野)

そして、必要に応じて、社協が直接取り組む、共同して進める(事業・活動の展開)。

さらに、社協がやらない、できない場合には、どこが対応するように働きかける。(ソーシャルアクション)

(3) 社協のワーカーとして何をすべきか
地域福祉の全体像を意識しつつ、部分的に取り組んでいくことです。

自分の行っている仕事、事業の意味を知っていますか？理論的な背景を持つていますか？社協の仕事にはとてつもない可能性ががあります。その意義を「発見」し、共有し、さらに広めていくか、ということが問われています。

本年度の研修はここを出発点とし、取り組んでいきます。

最後に

今回は地域福祉について理論的に考える事により、地域福祉がなぜ必要な

のか、何をなすべきかを改めて考える機会となりました。今後の研修を通じて、今回学んだ地域福祉の基礎を足かりに、より理解を深め、自分なりに地域福祉論を説明できるようになれば...と思います。



「“地域福祉”の考え方を再構築していく研修会」今後の日程

【日 程】	【会 場】	【内 容】
8/24(月)	ウィズゆくはし／行橋市	生活世界からの地域福祉論 (展開)
9/17(木)	ウェルとばた／北九州市	参加者からの課題と地域福祉の関係 (課題持ち寄りの討議)
10/19(月)	サンコスモ古賀／古賀市	” (課題持ち寄りの討議)
11/13(金)	久留米市総合福祉センター	” (地域を見る:分析の新たな視点)
12/22(火)	福岡市市民福祉プラザ	” (地域を見る:分析の新たな手法)
1/25・26(月・火)	うきは市総合福祉センター	フィールドワーク (社会調査)

※内容については仮のテーマで、研修理解の状況によっては変更する場合があります。

★問合せ / 福岡県地域福祉活動職員連絡会 〒839-1321 うきは市吉井町347-1 (うきは市社会福祉協議会内)
TEL/0943-76-3977 FAX/0943-76-4329

編集後記

―編集者のつぶやき―

市内在住の男性との会話から。

「僕には知的障害があります。でも僕を見て、どこに障害があるのか分かっていくと思います。『知的障害』といっても、とても分かりにくい障害だと思います。」

例えば、自分の気持ちを伝えようとしてもなかなか伝わらないことがあります。自分の気持ちや伝わらず落ち込んだり、『何でわかってくれないのかな』と思うこともありました。コミュニケーションがうまくいかず、悩むときもあります。しかし、伝えたい気持ちがあります。理解したい気持ちもあります。周りの人にも理解する気持ちをもってほしいと思います。

また、抽象的な言い方が分からないときがあります。職場で『見ればわかるから、これやっという』というように言われることもあります。もっと具体的に説明してほしいです。分かりやすく話してほしいし、質問する場合は分かりやすく具体的に聞いてほしいです。

『お前は障害があるから無理よね』とか『期待していないよ』などと言われ

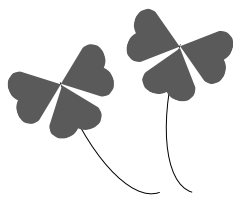
ることもあります。勝手に決め付けてほしいです。相手の気持ちを考えたことがあるのかな、と思います。

小学校のときは、友達もできませんでした。中学の時には少しいじめられた時期もありました。職場では『お前、むかつく。障害者やろー』と言われたこともあり、特別な目で見られたり軽蔑されたりするのはつらいです。

悩んだときに、アドバイスしてくれる人が身近にいと、助かるなあと思っています。

こういった声に耳を傾け、あるいは声を引き出し、表に出していくことが大切ではないかと思っています。

他にも同様の悩みを持つ当事者は多くいます。少しずつでも理解者を増やしていくことが、結果的には当事者にとって住みやすい地域になっていくのではと思っています。(U. Y)



＜発行者＞

福岡県地域福祉活動職員連絡会

＜事務局＞

〒839-1321 福岡県うきは市吉井町347-1

うきは市社会福祉協議会内

TEL 0943-76-3977

FAX 0943-76-4329

E-mail f-chishokuren@ukiha-shakyo.or.jp